

安芸太田町特別職報酬等審議会（第2回）会議録

○ 日 時 令和3年9月21日（火）10：00～11：50

○ 場 所 安芸太田町役場 本館3階 議員控室

○ 出席者

出席委員

藤本 忠則 委員（会長）

高山 靖子 委員（職務代理者）

山本 和宏 委員

富樫 辰二 委員

長尾 隆 委員

欠席委員 なし

事務局

総務課 長尾課長、斉藤課長補佐、川中係長、斉藤主任

1 会長あいさつ

2 審議

事務局から資料の説明

確認事項等

(議会運営委員長の報酬額について)

○ 事務局

議会改革調査特別委員会の報告書から分かったことであるが、現行の議員報酬条例では、議会運営委員長の規定がないため、議会運営委員長については議員の報酬額を支給している。他団体では、職責が常任委員長と同等であることから、常任委員長と同額の規定を設けている。本町においても、状況は同様であることから、議会運営委員長の規定を常任委員長と同額で整備することを答申へ盛り込んでどうかと考えるがどうだろうか。また、改定時期はいつからが適当と思われるか。

○ 委員

同額とすることについてはいいと思う。(全員異議なし)

○ 委員

議員報酬は据置きだが、本件はできる限り速やかに改定されるべきだと思う。

● 結論

事務局案で整理することを決定

改定時期は、できる限り速やかに実施ということで整理

(議員報酬について)

○ 事務局

引上げか据置きのどちらかになると思うが、いかがだろうか。

○ 委員

資料の中で令和 2 年の全国の町村平均が 216,162 円ということだが、総務省の資料で同規模の団体を調べてみたところ、人口が 5,500 から 6,000 人の間だと、201,000 円ということで、規模的に言うと現状がそんなに低い訳ではない。

○ 委員

財政が厳しい状況で、中々引上げは町民の理解を得られにくい。

○ 委員

経常収支比率が 100 を越しているというのが安芸太田町だけというのは、結構外から見たときにネックである。

議員さんも一生懸命やっていたいていいるし、平成 19 年から報酬が上がっていないというのは非常に気の毒な思いもある。モチベーションにも影響すると思う。

私のイメージとしては何等かのかたちで上げていかなければいけないと思うが、どこまで町民の理解を得られる数字にするかというところだと思う。だが、タイミングが悪い。

- 委員
これまでの議員定数削減の際に、審議会を開いて意見を得るべきだったと思う。
 - 委員
町民感覚で言うと、今上げるのは難しいと思う。
 - 委員
仮に引き上げるとした場合、実施時期を新型コロナウイルス感染症収束後という表現にするのはどうかと思う。時期は明確にした方がいい。
 - 委員
据置きということになるかと思う。この時期でなければ、もうちょっと違う判断かと思うが、今上げるという判断は中々難しい。
 - 委員
据え置きとし、期末手当のところで少し考える方がいいのではないか。
 - 結論
据置きとし、新型コロナウイルス感染症収束後の議会議員の改選期までを目途に、あらためて審議会を開催して審議をすべきとの結論になった。
- (三役の給料について)
- 事務局
三役については、据置きという選択肢しかないように思うが、いかがだろうか。
 - 委員
議員と同様に据置き、次回の審議会に先送りとしてはどうかと思う。(全員異議なし)
 - 結論
今回は据置きとして改定を見送り、あらためて審議会を開催し、その時点であるべき水準を検討すべきとの結論になった。
- (期末手当年間支給月数について)
- 事務局
引上げか据置きのどちらかになるかと思うが、いかがだろうか。(引上げの内容で整理した事務局案を説明)
 - 委員
3.20 月とした考え方はどのようになっているのか。

- 事務局

令和2年の国家公務員の特別職の期末手当年間支給月数が3.35月であり、これに今年(令和3年)の人勧によるボーナス0.15月を加えると3.20月となることから、他団体の状況も踏まえて妥当なところかと判断したものです。

- 委員

引上げの内容の事務局案でいいと思う。3.20月の考え方についても妥当だと思う。
(全員異議なし)

- 結論

期末手当年間支給月数は、議員、三役ともに3.20月に引き上げることで整理することになった。

(期末手当の取扱いについて)

- 事務局

期末手当は審議会の諮問事項となっていないところであるが、長年改定を行っていないことから、今回審議会で審議いただくこととしたものである。今後の取扱いについては、今回の整理により、人事院勧告を参考に随時改定を行う取扱いに改められればと思っている。

- 委員

事務局案でいいと思う。(全員異議なし)

- 結論

期末手当の取扱いについては、人事院勧告に基づく国の取扱いに準じて、随時改定を行う取扱いとすることで整理することになった。

- 事務局

今回は、本日の内容を反映させた答申案を用意するので、最終的な答申を固めていきたいと思う。